

議案第187号

## 静岡市手数料条例の一部改正について

静岡市手数料条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和元年6月17日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

静岡市手数料条例の一部を改正する条例

静岡市手数料条例（平成15年静岡市条例第103号）の一部を次のように改正する。

別表第9中

「

			危険物の貯蔵最大 数量が1万キロリ ットル以上5万キ ロリットル未満の もの	1,580,000円
			危険物の貯蔵最大 数量が5万キロリ ットル以上10万キ ロリットル未満の もの	1,940,000円
			危険物の貯蔵最大 数量が10万キロリ ットル以上20万キ ロリットル未満の もの	2,260,000円

を

」

「

危険物の貯蔵最大 数量が1万キロリ ットル以上5万キ ロリットル未満の もの	1,590,000円
危険物の貯蔵最大 数量が5万キロリ ットル以上10万キ ロリットル未満の もの	1,950,000円
危険物の貯蔵最大 数量が10万キロリ ットル以上20万キ ロリットル未満の もの	2,270,000円

に

」

改める。

附 則

この条例は、令和元年10月1日から施行する。